

平成27年度 「滋賀県緩和ケア研修会」開催要項
(臨時開催 済生会滋賀県病院 会場)

平成27年11月25日

1 目的

国のがん対策推進基本計画(平成24年6月8日閣議決定)および滋賀県がん対策推進計画(平成24年3月策定)において、「がん診療に携わるすべての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得すること」を目標に掲げています。この目標達成のため、「滋賀県緩和ケア研修会標準プログラム」に基づき研修会を実施します。

2 研修内容 別紙プログラムのとおり

3 今回募集研修 【臨時開催】 A研修 平成28年2月14日(日)8:45~17:15
B研修 平成28年2月21日(日)8:45~17:30

- ・主催者 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会
- ・会場 済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール
〒520-3046 栗東市大橋二丁目4番1号

TEL:077-552-1221 FAX:077-553-8259

※参加者の受講をしやすいするため、A研修とB研修からなる単位型研修としています。

※研修を終了するためには、「A研修」「B研修」の両方を受講する必要があります。

※研修会は一会場での一括受講が原則ですが、都合により県内の別会場で「A研修」あるいは「B研修」の単位ごとに受講することも可能です。ただし、未受講の研修を必ず平成27年度内に受講してください。詳しくは、主催病院へおたずねください。

4 募集人数 30名

※応募者が募集人数を超過した場合 受講者の決定は申込順としますが医師の応募を優先します。ただし受講者が一病院に偏るなどの場合は調整することがあります。

※募集人数が6名以下の場合、研修会を実施しないことがあります。

5 募集要件 がん診療に携わる県内の医療従事者。

6 受講申込 別紙「受講申込書」により、12月16日(水)から1月13日(水)までに、FAXでお申し込みください。
(FAX:077-553-8259)

7 受講決定 受講決定者には、研修会開催日の概ね10日前までに受講決定通知書を送付します。
研修会当日は、受講決定通知書を持参してください。受講決定通知を受けていない方は研修を受けていただくことができませんのでご留意願います。
なお、開催10日前までに受講決定通知書が届かなかった場合や受講が可能かどうかの確認が必要な場合は主催病院までお問い合わせください。
※お問い合わせ先:済生会滋賀県病院 総務課 宇野(TEL:077-552-1221)

8 受講料 無料(ただし、茶菓子代および昼食代として1,000円/日を研修当日に徴収させていただきます。)

9 修了証書 医師:厚生労働省健康局長と滋賀県知事の連名による修了証書を交付します。
医師以外:滋賀県知事名による修了証書を交付します。

10 生涯教育制度 本研修会は、日本医師会生涯教育制度の指定講習会(5単位・申請中)です。

11 年間研修計画

「年間研修計画」は、滋賀県がん診療連携協議会ホームページに掲載していますので参照願います。

(<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/seijin/gankyoungikai/gankyoungikai.html>)

※主催病院の都合により、日程が変更となる場合がありますのでご留意願います。